

全国高等学校体育大会冬季大会(スケート、アイスホッケー競技)開催について

1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策会議における確認事項

★ 感染症防止対策の徹底を図り開催する

○大会開催の大前提

「誰もが感染者でありうる」ことを前提にした、感染防止対策の検討・実施

当初計画していた感染症防止対策

全国高体連策定の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」、中央競技団体策定の「感染拡大防止マニュアル」等に基づく感染症防止対策

<主な対策等(長野県コロナ対策室と調整済)>

- ・マスク着用、手指消毒などの基本的な感染防止対策
- ・控室、トイレ、待機所等会場内の消毒の徹底
- ・式典の簡素化(全体を集めた開会式→会場ごとの開始式、閉会式は表彰のみ)
- ・来会14日前からの健康観察結果の提出
- ・来会10日前から3日前までの間で風邪等の症状が消失した場合は医師の診断書を提出
- ・来会2日前から来会までに風邪等の症状がある場合の参加不可
- ・入場制限の実施(一般観覧者の入場不可、ただし、登録応援者(保護者など参加チーム関係者は人数制限のうえ可)
- ・参加選手等に風邪等の症状が出た場合は当該者だけでなく所属校全体の参加自粛



感染症防止対策の見直し

○入場制限の強化(いわゆる完全無観客の実施)

競技役員など、直接大会運営にかかわる者のみに限定

- ・登録応援者(保護者など参加チーム関係者)等の入場不可
- ・参加選手の数は、競技団体専門部と協議の上、最小限となるように検討

○風邪等の症状があった参加者にPCR検査結果の提出を義務付け

来会10日前から3日前までの間で風邪等の症状が消失した参加者について、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低いことを示す「医師の診断書」に加え、「PCR検査結果」の提出を義務付け(陰性の場合のみ出場可)

○監督、コーチ、選手等全ての参加者が「誰もが無症状感染者でありうる」ことを再認識し、感染症対策の確実な実施を図る

2 本日(1月12日)以降に生じた状況の変化に対する対応

- ・参加者の出欠確認を再度実施し、3割を超える不参加が生じたときは開催中止を検討
- ・県における緊急事態宣言の発出等、状況悪化が認められるときは関係者による再度の協議を実施の上、判断